

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	有害鳥獣対策事業			事業番号	23-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部農地利用担当	松浦 宏聡	農業振興課	熊澤 信一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち		
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり		
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる		
		施策	23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進		
予算事業名	有害鳥獣対策費 ヤマビル対策事業費					
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	できる規定がある	
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前 ~		終了年度	-	
関連法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)、鳥獣による農林水産業等に係る被害のための特別措置に関する法律(鳥獣特措法)、市町村事業推進交付金(鳥獣保護管理対策事業費補助金分)交付要綱・事務取扱要領、ヤマビル被害対策事業補助金交付要綱・事務取扱要領(神奈川県)					
国・県の計画等	鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針(国)、第12次神奈川県鳥獣保護事業計画、第4次神奈川県ニホンザル保護管理計画、第4次神奈川県ニホンジカ保護管理計画、第3次神奈川県アライグマ防除実施計画(県)			計画期間	平成29年度～平成33年度	
関連個別計画	伊勢原市鳥獣被害防止計画			計画期間	平成29年度～平成31年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	野生動物による農作物の被害が多い中で、荒廃農地が増加傾向にあり、農業者の生産意欲を損なわないためにも鳥獣による被害防止対策が求められています。また、ヤマビルの生息区域が拡大しています。さらに、ハナレザルによる生活被害の苦情が多くなっています。					
目的 (何をどうしたいのか)	鳥獣による被害防除対策を地域とともに効果的に推進し、有害鳥獣による被害の軽減とヤマビルの生息域の縮小を図ります。					
主な対象 (誰・何を対象に)	市内の農業被害・生活被害者世帯					
事業内容 (手段、手法など)	鳥獣被害対策実施隊による、効果的な有害鳥獣の捕獲や防除対策を実施します。サルによる農作物被害の軽減のため各地区内の自衛組織によるサルの追い払い活動の強化とイノシシ被害が多く発生していることから、わなによる捕獲活動を強化します。ヤマビル対策は、大山地区を重点地域とし、自治会等地域の団体と連携した防除対策を実施します。高部屋・比々多地区は地域の活動を支援します。					
事業行程	項目	年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		鳥獣被害防止計画策定	第3次計画	第3次計画 第4次計画策定	第4次計画	
		鳥獣被害対策実施隊	対策活動	対策活動	対策活動	
事業行程	項目	サル追い払い・捕獲檻等管理事業	実施	実施	実施	
		有害鳥獣・ヤマビル対策支援事業	補助・支援	補助・支援	補助・支援	
		【指標名】	年度			
目 標	【現状値】	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		野生動物による農作物等の被害額	24,878千円 (平成28年度)	22,390千円	20,151千円	18,136千円

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)					
実施方法 〔選択・記入〕	○ すべて直接実施 ● 左記以外				
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者	伊勢原市シルバー人材センター	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		補助先	伊勢原市有害鳥獣対策協議会	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的内容	市有害鳥獣対策協議会が国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を受け被害対策事業を実施	
実施結果	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	鳥獣被害防止計画策定	第3次計画推進			
	鳥獣被害対策実施隊	対策活動の実施			
	サル追払い・捕獲檻等管理事業	実施			
	有害鳥獣・ヤマビル対策支援事業	補助・支援			
実施した取組の内容	伊勢原市鳥獣被害防止計画を推進し、鳥獣被害対策実施隊の活動や、サルの追払いと捕獲檻の管理、サル追払い自衛組織の育成、鳥獣被害対策講習会の開催、ヤマビル対策事業(大山子易地区重点地域)、市有害鳥獣対策協議会への補助金交付と国の交付金活用支援等に取り組みました。				
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	野生動物による農作物等の被害額	24,878千円 (平成28年度)	18,460千円(第3四半期)		

コスト	年度	平成30年度 実績				令和元年度 実績				令和2年度 実績				
	事業費合計 (a)		11,642	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	内訳	国県支出金 ①	3,367	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
		地方債 ②	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
		その他特財 ③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
		一般財源 (a)-①-②-③	8,275	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	国県支出金の内容		神奈川県市町村事業推進交付金(鳥獣保護管理対策事業) 補助率: 県1/2、市1/2 ヤマビル被害対策事業費補助金 補助率: 県1/3、市2/3											
	その他特財の内容	受益者負担	○ 有 ● 無				前回の改定時期							
		その他	伊勢原市有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を活用 交付金額: 15,359千円(暫定)											
	人件費	正規職員	2.28	人	19,403	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		その他の職員	0.59	人	1,481	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		人件費合計 (b)	2.87	人	20,884	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
	トータルコスト (a)+(b)		32,526	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	単位当たりコスト	対象数	定義	全世帯		単位			単位			単位		
			対象数	44,899	世帯									
総事業費 / 対象数		724	円			円			円					

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	今年度においてはイノシシによる農業被害が増加しましたが、侵入防止柵の被害地区への設置支援やニホンザルの大山群の捕獲等に取り組み、被害の軽減を図りました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	他都市においても、被害防除対策(防護柵の設置・追い払い・集落環境整備等)と有害鳥獣の捕獲対策を総合的に実施しています。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	鳥獣被害は農業者の営農意欲を低下させ、耕作放棄地を増加させる一因となっており、耕作放棄地の増加が更なる鳥獣被害を招くという悪循環を生じさせています。こうした中、市内農家の営農意欲を維持する上で、鳥獣被害の軽減を図る本事業は有効な取組です。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	国・県の交付金等を活用し、市の財政負担を極力軽減し被害防除対策を実施しました。


 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所屬長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	被害防除対策の担い手となる農業者や猟友会会員が高齢化し、農家数や会員数は減少傾向にあります。農業者の営農意欲を維持し、耕作放棄地の増加抑制を図るため、地域や関係機関との連携を強化するとともに、対策従事者の確保を図る必要があります。
令和元年度の取組方針		地域や関係機関等との連携強化を図りながら、農地への侵入防止柵の設置等の被害防除対策と、わなや銃器による捕獲対策に総合的に取り組み、有害鳥獣による農作物被害等の軽減とヤマビル生息域の縮小を図ります。なお、ニホンザルの大山群については、今年度における全頭捕獲に向けて取り組みます。		
所管部長による総評		地域による農地への侵入防止柵の設置のほか、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動、委託及び自衛組織によるサル追い払い等の活動が有効に機能し、被害軽減につながっていると認められます。ニホンザルについては、引き続き大山群の全頭捕獲に向けて尽力するとともに、対策全体について地域主体の取組となるよう、意識の醸成と技術の習得を進めていくことが必要です。		